

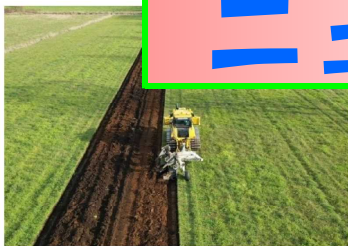
2023年10月 3日発行
(公財) 北海道農業公社

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第19号)

時は10月。令和5年度に入ってから、早くも半年間が経過いたしました。
道が公表している農作物の生育状況によりますと、今年は各作物とも生育は早く進んでおり、水稻、馬鈴しょ、菜豆、たまねぎ、牧草などが平年よりかなり早く収穫作業が進められてきていると報告されています。

当公社の草地整備事業においても、8月の降雨により、北見支所管内において土壌浸食・流出が発生しましたが、補修等の対応を行い、全体的には概ね順調に工事が進んでいるところです。

第4巡目に入った「農業公社ニュース」の第19号をお届けいたします。

■ 令和5年度 第2回通常理事会を開催

さる9月21日、今年度2回目となる通常理事会を当公社会議室において、開催いたしました。

開会挨拶の冒頭、小田原理事長からは、6月22日の定時評議員会で選任され同日付けで就任した石井理事、小椋理事をお迎えし、新たな役員体制での初めての通常理事会となる旨の発言がありました。

続いて農作物の生育状況、当公社の草地整備事業の進捗状況にふれる中で、今夏の「記録的な暑さ」により、乳牛の日射・熱射病の発生頭数が8月までで既に昨年の発生頭数の約6倍と過去5年間で最大となっていること、8月の生乳生産量が大きく減少し、過去最大の減少幅となっていること、さらに、農作物についても、生育等が早く進む一方で、作物や地域によっては品質の低下などが懸念される状況であることなどにふれ、農畜産物の需給緩和や生産資材価格の高騰などが続く中、こうした気候変動による極端な猛暑等の影響も加わる大変厳しい経営環境にあることの言及がありました。

当公社の今年度の取組推進においては、「基本に立ち返り」つつ、「逆風を浮力に変える発想」も持ちながら、新たな取組を進めていくことが重要との認識を示した上で、公社営整備事業では、飼料基盤整備の重要性等に係る地域の声などを踏まえ、道農政部や振興局とも十分に調整・連携を図りなが

ら事業推進に取り組んでいること、畜産振興事業では、今年度からスタートした第4次中期経営方針（令和5～7年度）で掲げている「十勝育成牧場における農場HACCP等を活用した牧場管理システムの構築」の実現に向け、家畜衛生管理技術等の高度化・平準化の取組を開始したこと、本年4月からの農業経営基盤強化促進法等改正関係法令の施行に伴う対応については、来年度から実質的な新制度移行を円滑に行えるよう進めていく必要があり、当公社の関係では、法改正に伴う中間管理事業等の具体的な事務処理方法や効率的な取り進め方について、関係機関・団体と「緊密に連携」しながら、着実な対応を図ってまいりたいといった表明がありました。

議事については、「本年度事業に関する8月末現在の進捗状況や収支の見通し」、「令和6年度国費予算概算要求に係る公社関連の事業の状況」などについて報告を行う中、役員から現場実態を踏まえた切実な意見が出されるとともに、決議事項である「令和6年度事業に係るリース資産の導入」などについて審議が行われ、全会一致で承認されました。



▲ 第2回通常理事会の様子

【総務部】

■ 北海道農業に学ぶアフリカ諸国

～ JICAによるアフリカ政府職員研修を当公社がサポート ～

さる8月4日から9月11日の期間で、JICA（独立行政法人 国際協力機構）北海道が主催する途上国政府職員研修「農民参加による農業・農村開発」が実施されました。当公社は主催者から講師の依頼、現地調査の手配・添乗などの実務を委託されています。

例年実施されている研修ですが、令和元年度以降、コロナ禍でリモート開催が続いており、今回は4年ぶりに来日しての対面研修が実現しました。

研修生はアフリカ6ヶ国の農業関係政府職員6名であり、札幌市白石区のJICA研修センターを拠点に、外部講師による講義・演習、先進経営や団体・施設への視察など、一ヶ月を超えるプログラムです。本格的な開発から短期間で農業地帯を築いた北海道の政策や歴史、農民・農業団体の取組が研修のグラウンドテーマです。

当公社（担い手支援部）は春先から講師の依頼や視察先の選定、行程作成などの準備を始めましたが、4年ぶりの来日開催ということで、担当者が代わったり、記憶が薄れたりといった苦労を乗り越えながら、何とか研修生を迎えるに至りました。

研修中も、講義のサポートや現地調査（先進農家、JA、土地改良区、普及センター、市場など）のアテンドなど、担い手支援部総出で対応しました。フランス語圏の研修生なので、当然通訳が付き、我々もフランス語のシャワーを存分に浴びた次第です。

母国の期待を背負った研修生は真剣そのもので、講義や視察では熱心な質疑が交わされました。日本の普及指導員に相当する研修生も数人含まれ、現場に出ると、ギアを上げて質問されていたのが印象的です。また、トマトジュースづくりやそば打ちも楽しんでいただきました。

大きなトラブルもなく、9月11日の閉講式の後、研修生は無事に帰国の途に就くことができ、担い手支援部もホッとしているところです。

講師の皆さん、視察や調査でお世話になった皆さん、ありがとうございました！！

余談：期間中、なぜか研修生の間で「OKdesu!」という言葉が流行りました。我々スタッフが頻繁に使っていたので、覚えられたようです。今年の後半、アフリカからこのフレーズがブレイクするかもしれません！？



◀ 幌加内町で
そば打ち体験



恵庭市の
どれみファーム
視察 ▶



名寄市の
JA道北なよろ雪室
視察 ▶

【担い手支援部】

■ 6次産業化へ踏み出す第一歩をサポート

～ 6サポセンター、絶賛相談受付中 ～

「北海道6次産業化サポートセンター」(6サポセンター)は、6次産業化にチャレンジしたい生産者などからの相談を受け、常勤の企画推進員からの助言や、様々な分野の専門家「地域プランナー」の派遣などによるサポートを実施しています。

さる9月27日には、本年度4回目の「地域支援検証委員会」が開催され、3件の支援対象者が選定されました。

- ・ 南米のミルクキャラメルクリーム製造をめざす酪農家
- ・ 規格外のシイタケの有効利用と商品化を考える菌床栽培農家
- ・ 外食チェーン店が農業参入して設立した農業法人による農業部門の収益改善

といった内容です。

今後、企画推進員とそれぞれの課題に見合った地域プランナーが連携して現地に入り、相談者と共同で経営改善戦略を策定する運びとなります。

また、この日の検証委員会では、公募に応じていただいた地域プランナー1名の追加登録が承認されました。長らく百貨店のバイヤーを勤められ、食品のマーケティングや物流に精通したエキスパートであり、これで地域プランナーの登録者は34名になりました。

6次産業化の取組に関心をお持ちの方、お気軽に6サポセンターまでご相談ください！

(TEL:011-522-5671)

令和5年度 北海道6次産業化サポート事業

気軽に相談できる場所は？

インターネット販売を始めたい。

自社農産物の加工販売に挑戦したい。

ファームレストランを開業したい。

北海道の
6次産業化等を
専門家がサポートします!!

北海道6次産業化サポートセンター
(農山漁村発イノベーション都道府県サポートセンター)
(公財)北海道農業公社 担い手本部農業経営相談室内
ホームページ https://www.adhokkaido.or.jp/to_keiei.html

【農業経営相談室】

■ 農村施設整備事業としての3事業を全道37地区で実施中

当公社では、昭和47年度の農業公社牧場設置事業を皮切りに、草地の造成・整備や暗渠排水などの「基本施設整備」、畜舎やサイロ、家畜排せつ物処理施設などの「利用施設整備」を一体的に実施してきました。

各種事業の変遷を経て、令和5年度は次の3事業を実施しているところです。

○ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）	33地区 事業費 3,221 百万円
○ 農地耕作条件改善事業	3地区 事業費 44 百万円
○ 畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）	1地区 事業費 422 百万円
計 37地区	事業費 3,687 百万円

畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）及び農地耕作条件改善事業は、草地の造成・整備や暗渠排水などの「基本施設整備」を実施していますが、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）では「利用施設整備」も一体的に実施しています。

また、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）においては、令和元年度からガイドライン（＝土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針）が設定され、公社営事業による草地整備等の恒久的な農家負担軽減や地方財政措置の活用による計画的な事業推進が可能となったことから、近年では最多の地区数となっているところです。

畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）は、老朽化した家畜排せつ物処理施設（堆肥センター）の維持・管理コストの削減や施設の長寿命化を図るため、道の「施設保全対策実施方針」に基づき、道内では唯一となる1地区を令和3年度から実施しており、今年度から本格的な機能保全対策工事を開始しています。

▼ 畜産担い手育成総合整備事業の利用施設整備（4地区のうち2地区）の概要

畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 計根別北地区（中標津町） 畜舎

○整備の概要

畜舎	1棟	2,519.69㎡
附帯機械	搾乳ロボット	1式 3台
	その他附帯機械	1式

○畜舎



畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 豊高東部第2地区（豊高町） 畜舎

○整備の概要

畜舎	1棟	1,204.44㎡
尿溜	1基	341.91m³
附帯機械	ハイライン	1式
	その他附帯機械	1式

○畜舎



【農村施設部】

■ 牧草のフロストシーディング（雪上播種）の取組を推進

道内の草地における整備・更新率の低迷や雑草の侵入、さらには、夏場（7～9月）への工事工期の集中による施工体制の維持が課題となっている中、植生改善や工期拡大等を目的に、平成29年度から雪印種苗株式会社と共同でフロストシーディングの実証試験に取り組みました。

平成29～令和元年度までの実証試験で、根雪はじめまでに播種を行う従来の工法及び積雪時の雪上播種工法において、工法を正しく理解し実施することにより、「イネ科牧草」を確実に定着させることができることが立証されました。試験詳細は、雪印種苗広報誌「牧草と園芸」第68巻5号や「雪たねニュース」No.394号等に紹介されておりますのでご覧ください。

https://www.snowseed.co.jp/wp/wp-content/uploads/grass/202009_02.pdf（牧草と園芸）

<https://www.snowseed.co.jp/wp/wp-content/uploads/seednews/394-02.pdf>（雪たねニュース）

さらに、令和2年度からは「マメ科牧草」の定着試験に着手しており、マメ科牧草の一定条件下での越冬性が確認される新たな発見がありました。

今後は、非補助工事等を活用してフロストシーディングの裾野を広げ、工法の理解促進や普及に努めてまいります。

▼ 播種月日 令和4年12月20日



▼ 植生確認 令和5年6月15日



◀ マメ科牧草の越冬確認

お問い合わせは、最寄りの雪印種苗株式会社営業所または当社まで

【農場整備部】

■ 秋工事を迎え、第2回労働安全衛生強調旬間の取組を推進中！

秋工事を迎える中、全国労働衛生週間（令和5年10月1日～7日）に準じて、当社も『令和5年度 第2回労働安全衛生強調旬間』を10月1日～10日に設定の上、健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する職

員の意識を高め、職場の自主的な活動を促すなど、当公社職員の健康の維持・増進を目的とした取組を進めています。

【公社】令和5年度 第2回労働安全衛生強調旬間

準備期間 9月1日(金)～30日(土)
本期間 10月1日(日)～10日(火)

全国労働衛生週間スローガン

目指そうよ二刀流
こころとからだの健康職場

◇取組事例

〈安全衛生関連の研修会〉 〈施設工事現場の安全巡視〉 〈救急薬品の常備確認〉



〈事務室床面の転倒防止確認〉 〈疲労蓄積度のセルフチェック〉

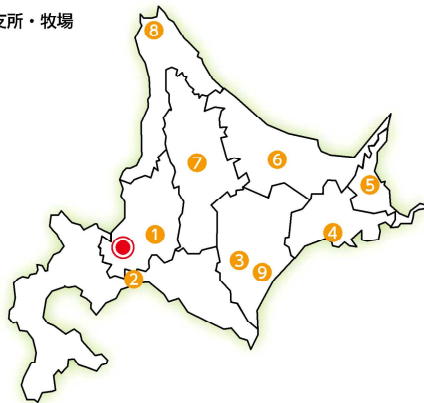


【統括労働安全衛生委員会】

公益財団法人 北海道農業公社

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監査室 TEL. 011-241-7557	総務部 TEL. 011-241-7551	担い手支援部 TEL. 011-271-2255
農業経営相談室 TEL. 011-522-5579	農用地部 TEL. 011-241-5751	農村施設部 TEL. 011-241-5701
農場整備部 TEL. 011-241-7554	畜産部 TEL. 011-241-5761	統括労働安全衛生委員会 TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 J.A.上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159